

第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画の結果・第6次医療計画の取組状況

資料1

部	章	節	節 (施策)	第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画			第6次医療計画 数値指標	結果を踏まえた今後の方向性	平成25年度の取組状況	担当課																																																																							
				数値指標	結果	傾向																																																																											
2	1	1	患者本位の医療の提供と医療安全の確保	■「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 13%(平成18年度末) ⇒80%(平成23年度末)	28.9%(平成25年3月) (病院 314 90.5%) (診療所 979 23.7%)	→	■「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 29%(平成23年度末) ⇒50%(平成29年度末)	既登録診療所からは、患者とのコミュニケーションや職員の意識向上に効果があったとの意見もあり、こうしたメリットを紹介しながら、県医師会と連携して、「宣言」に関心がある診療所に絞って、登録率向上に努めていく。	○県医師会と協力し、未登録医療機関への登録勧奨に努めている。 ・今年度新規登録件数(H25.8末現在):42件	医療整備課																																																																							
2	1	2	医療機関の機能分化・連携と医療機能の重点化の促進	■地域医療支援病院数 9か所(平成19年12月) ⇒10か所(平成23年度末)	13か所(平成25年3月)	↑	—	引き続き、かかりつけ医を支援する地域の中核的な医療機関を育成し、地域完結型の医療提供体制の整備を図っていく。	—	医療整備課																																																																							
2	1	3	がん医療	■胃がん検診受診率 男25.9%女19.6%(平成16年度) ⇒50%(平成24年度) ■肺がん検診受診率 男15.0%女11.9%(平成16年度) ⇒50%(平成24年度) ■大腸がん検診受診率 男22.0%女19.7%(平成16年度) ⇒50%(平成24年度) ■子宮がん検診受診率 18.5%(平成16年度)⇒50%(平成24年度) ■乳がん検診受診率 18.1%(平成16年度)⇒50%(平成24年度)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">OH22年国民生活基礎調査</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>埼玉県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん</td> <td>男</td> <td>33.1%</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>24.8%</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん</td> <td>男</td> <td>25.1%</td> <td>24.9%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>20.9%</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸がん</td> <td>男</td> <td>29.8%</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>24.1%</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>女</td> <td>22.3%</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>女</td> <td>22.9%</td> <td>24.3%</td> </tr> </tbody> </table>	OH22年国民生活基礎調査				区分		埼玉県	全国	胃がん	男	33.1%	34.3%	女	24.8%	26.3%	肺がん	男	25.1%	24.9%	女	20.9%	21.2%	大腸がん	男	29.8%	27.4%	女	24.1%	22.6%	子宮がん	女	22.3%	24.3%	乳がん	女	22.9%	24.3%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>埼玉県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん</td> <td>男</td> <td>33.1%</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>24.8%</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん</td> <td>男</td> <td>25.1%</td> <td>24.9%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>20.9%</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸がん</td> <td>男</td> <td>29.8%</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>24.1%</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>女</td> <td>22.3%</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>女</td> <td>22.9%</td> <td>24.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分		埼玉県	全国	胃がん	男	33.1%	34.3%	女	24.8%	26.3%	肺がん	男	25.1%	24.9%	女	20.9%	21.2%	大腸がん	男	29.8%	27.4%	女	24.1%	22.6%	子宮がん	女	22.3%	24.3%	乳がん	女	22.9%	24.3%	→	■胃がん検診受診率【参考指標】 男33.1% 女24.8%(平成22年) ⇒50.0%(平成28年) ■肺がん検診受診率【参考指標】 男25.1% 女20.9%(平成22年) ⇒50.0%(平成28年) ■大腸がん検診受診率【参考指標】 男29.8% 女24.1%(平成22年) ⇒50.0%(平成28年) ■子宮がん検診受診率【参考指標】 22.3%(平成22年)⇒50.0%(平成28年) ■乳がん検診受診率【参考指標】 22.9%(平成22年)⇒50.0%(平成28年)	さらに、がん検診の重要性についての啓発、がん検診を受けやすい環境の整備などを行い、受診率の向上を図っていく。	○がん検診受診推進サポーター養成 295人 ○がん検診県民サポーター養成 1,185人 ○コール・リコール等実証事業の実施 3市 ○県民フォーラム開催(平成26年3月予定) ○県民特別講座開催(平成25年10月18日開催) ○市町村がん検診結果統一集計のフィードバック(平成25年6月)	疾病対策課
OH22年国民生活基礎調査																																																																																	
区分		埼玉県	全国																																																																														
胃がん	男	33.1%	34.3%																																																																														
	女	24.8%	26.3%																																																																														
肺がん	男	25.1%	24.9%																																																																														
	女	20.9%	21.2%																																																																														
大腸がん	男	29.8%	27.4%																																																																														
	女	24.1%	22.6%																																																																														
子宮がん	女	22.3%	24.3%																																																																														
乳がん	女	22.9%	24.3%																																																																														
区分		埼玉県	全国																																																																														
胃がん	男	33.1%	34.3%																																																																														
	女	24.8%	26.3%																																																																														
肺がん	男	25.1%	24.9%																																																																														
	女	20.9%	21.2%																																																																														
大腸がん	男	29.8%	27.4%																																																																														
	女	24.1%	22.6%																																																																														
子宮がん	女	22.3%	24.3%																																																																														
乳がん	女	22.9%	24.3%																																																																														
2	1	3	がん医療	■がん診療連携拠点病院数 8か所(平成18年度末) ⇒10か所(平成24年度末)	11か所(平成25年3月)	↑	—	引き続き、がん診療連携拠点病院の機能強化を図っていく。 また、空白の二次医療圏へのがん診療連携拠点病院の整備に努めていく。	—	疾病対策課																																																																							
2	1	4	脳卒中医療	■特定健康診査受診率 (参考値)基本健診受診率 65.0% (平成16年度) ⇒特定健康診査受診率 70%(平成24年度) ※H16年度現状値は、平成16年度国民生活基礎調査の数値	41.6%(平成23年度)	↗	■特定健康診査受診率【参考指標】 40.5%(平成22年度) ⇒70%(平成29年度)	1 県調整交付金による財政支援 受診率や健診実施体制を評価して県調整交付金を傾斜配分するほか、受診勧奨に係る事業費の財政支援を行い効果的な取組を誘導していく。 2 保険者の実務能力向上への支援 ① 受診率の低い保険者に特別指導助言を実施していく。 ② 先進事例や受診率の高い保険者の取組などの研修会を実施していく。 3 気運醸成 ① 県の各種メディアを通じた特定健診のPRをしていく。 ② 保険者が広域で行うPR事業費について財政支援していく。 ③ 健診受診率向上キャンペーン及び各市町村のイベントにて、健診受診の呼びかけを行っていく。 また、健康長寿サポーターの養成を通じ、健診受診を促進していく。	○特定健診の受診率向上に向けた啓発活動を実施。 ○医療保険者による、保健指導を担う保健師等に対する人材育成の研修の実施。 ○国民健康保険保険者が策定する「特定健診等実施計画」で定める目標値を確認し、必要に応じ未達成保険者等に対する助言、意見交換を行う。 ○未受診者対策等に尽力する市町村国保保険者に対し、財政調整交付金による支援を拡充する。 ○健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及。 ○特定給食施設等に対する巡回指導及び研修会の開催(13保健所) ○栄養関連企業等に対する食品の表示に関する周知及び指導の実施(13保健所) ○歯科保健推進事業の推進。	健康長寿課 国保医療課																																																																							
2	1	5	急性心筋梗塞医療																																																																														
2	1	6	糖尿病医療																																																																														
3	1	1	県民の健康の保持の推進	■特定健康診査の実施率【医療費適正化計画】 70%(平成24年度)	13.9%(平成23年度)	↗	■特定保健指導の実施率【参考指標】 12.3%(平成22年度)⇒45%(平成29年度)																																																																										
3	1	1	県民の健康の保持の推進	■特定保健指導の実施率【医療費適正化計画】 45%(平成24年度)																																																																													
3	1	1	県民の健康の保持の推進	■メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率【医療費適正化計画】 平成20年度と比べた減少率10% (平成24年度)							1.8%(平成23年度)	↗	■メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率【参考指標】 平成20年度と比べた減少率25% (平成29年度)																																																																				
2	1	7	精神疾患医療	—	—	↘	■入院患者平均退院率(入院後1年未満) 68.1%(平成21年度) ⇒76.0%(平成29年度)	—	○精神保健福祉士等による相談・助言等を行い、専門医療機関への受診勧奨などを実施し早期治療につなげる。 ○精神科病院の実地指導時、作業療法等の社会復帰に向けた取組の実施状況を確認。	疾病対策課																																																																							
2	1	7	精神疾患医療	—	—	↘	■認知症新規入院患者2か月以内退院率 24.0%(平成20年度)⇒50.0%(平成29年度)	—	○福祉・介護との連携を進めるため、認知症疾患医療センターと地域包括支援センターの意見交換会を開催。(平成25年11月26日予定)	疾病対策課																																																																							

第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画の結果・第6次医療計画の取組状況

資料1

部	章	節	節 (施策)	第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画			第6次医療計画 数値指標	結果を踏まえた今後の方向性	平成25年度の取組状況	担当課
				数値指標	結果	傾向				
2	1	8	小児医療	■第二次救急医療機関に受診する初期患者の割合 96%(平成18年度)⇒75%(平成24年度)	92.7%(平成24年度)	↗	■夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合 57%(平成23年度)⇒100%(平成28年度)	小児救急電話相談の回線数を増やすとともに、広報や小児救急に関する研修会で、#8000の周知を行うことで、より多くの県民が利用できる機会を確保していく。	○小児二次医療救急医療を担う医療機関の運営を支援する。 ・小児救急医療支援事業の実施 :10地区、21病院(輪番) ・小児救急医療拠点病院運営事業の実施 :4地区、2病院(拠点)	医療整備課
2	1	8	小児医療	—	—	↘	■PICU病床数(小児集中治療に対応できる病床数) 2床(平成24年度)⇒23床(平成29年度)	—	○埼玉医科大学総合医療センター等が小児救命救急センターを整備するための経費を支援する。	医療整備課
2	1	8	小児医療	■小児救急実践研修を受講した内科医の数 延べ145人(平成18年度) ⇒延べ500人(平成24年度)	延べ461人(平成24年度)	↗	■小児救急実践研修を受講した内科医等の数 延べ407人(平成23年度) ⇒延べ700人(平成29年度)	研修内容をより充実させ、受講のインセンティブを高めるとともに、講師の確保に努めていく。	○内科医など、小児科専門ではないが、普段から小児患者を診ている医師に対して実践的な小児救急医療の研修を実施する。	医療整備課
2	1	9	周産期医療	■周産期母子医療センター数 6か所(平成18年度末) ⇒8か所(平成23年度末)	総合周産期母子医療センター 1か所 地域周産期母子医療センター9か所 (平成25年3月)	↑	■総合周産期母子医療センター数 1か所(平成24年度) ⇒2か所(平成28年度)	さいたま新都心にさいたま赤十字病院と県立小児医療センターを一体的に整備するなど、周産期母子医療センターの充実を図っていく。	○さいたま赤十字病院が周産期母子医療センターを整備するための経費を支援する。	医療整備課
2	1	9	周産期医療	—	—	↘	■NICU病床数(新生児集中治療に対応できる病床数) 92床(平成24年度)⇒150床(平成28年度)	—	○第6次埼玉県地域保健医療計画に基づき基準病床数の加算を行うにあたり、周産期医療などの病床計画を積極的に採用した。 ・周産期医療に係る病床計画:7病院、171床	医療整備課
2	1	9	周産期医療	—	—	↘	■NICU勤務看護職員数 204人(平成24年度) ⇒320人(平成28年度)	—	○専門的な能力を持つ看護師の養成・確保を推進する。 ・認定看護師資格取得支援の実施:18人 ・認定看護師教育機関派遣支援の実施:15施設 ・実務研修派遣支援の実施:2施設	医療整備課
2	1	10	救急医療	■救命救急センター数 6か所(平成18年度末) ⇒8か所(平成23年度末)	7か所(平成25年3月)	↗	■救命救急センターの専従医師数 84人(平成23年度) ⇒96人(平成29年度)	大学を訪問して医師確保を依頼するなど病院の医師確保を支援し、8か所目となる救命救急センターの整備に努めていく。	○大学医学部に寄附講座の設置・運営による医師確保や、小児二次救急医療を担う医療機関や第三次救急医療を担う救命救急センターへの運営を支援し、総合的に救命救急センターの充実・強化を図っている。	医療整備課
2	1	10	救急医療	—	—	↘	■当番日(病院群輪番制・担当日)に救急担当医師を複数配置する第二次救急輪番病院の割合 54.4%(平成20年度)⇒65%(平成29年度)	—	—	医療整備課
2	1	10	救急医療	■公共施設・民間施設におけるAED設置台数 3,132台(平成18年度末) ⇒約8,500台(平成22年度末)	10,856台(平成25年3月)	↑	—	引き続き、公共施設・民間施設へAEDの設置促進を図っていく。	—	薬務課
2	1	10	救急医療	■救命講習会の受講者数 71,002人(平成18年度末) ⇒25万人(平成22年度末)	519,736人(平成24年度)	↑	—	引き続き、市町村等消防機関や日本赤十字社埼玉県支部など関係機関の協力得て、応急手当の知識・技能の普及啓発を図っていく。	—	薬務課
2	1	11	災害時医療	■災害拠点病院数 11か所(平成19年9月) ⇒12か所(平成24年度末)	15か所(平成25年3月)	↑	—	大規模災害に備え、災害拠点病院の活動体制の整備を図っていく。	—	医療整備課
2	1	11	災害時医療	■DMAT(災害派遣医療チーム)編成隊の数 5隊(平成18年度末) ⇒10隊(平成24年度末)	21隊(平成25年3月)	↑	—	DMAT未整備の災害拠点病院に設置を働きかけるほか、研修の実施や資機材整備の支援を行うことにより、DMATの活動体制の充実を図っていく。	—	医療整備課
2	1	11	災害時医療	—	—	↘	■救命救急センター及び災害拠点病院の耐震化率 85.7%(平成23年度)⇒100%(平成29年度)	—	○新規指定(H24)した災害拠点病院(1病院)の設備整備へ助成する。 ○災害拠点病院(1病院)の耐震化を図る。	医療整備課







第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画の結果・第6次医療計画の取組状況

資料1

部	章	節	節 (施策)	第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画			第6次医療計画 数値指標	結果を踏まえた今後の方向性	平成25年度の取組状況	担当課
				数値指標	結果	傾向				
2	1	13	在宅医療	■地域包括支援センターの設置数 200か所(平成19年5月) ⇒240か所(平成23年度末)	245か所(平成25年3月)	↑	—	引き続きセンターの機能と役割の強化を進めていく。	—	高齢介護課
2	1	13	在宅医療	■主任ケアマネジャー(主任介護支援専門員)数 累計480人(19年度～23年度)	1,907人(平成25年3月)	↑	—	引き続き養成を進めていく。	—	高齢介護課
2	1	13	在宅医療	—	—	/	■在宅療養支援診療所の数 432か所(平成23年度末) ⇒700か所(平成29年度末)	—	○在宅医療・介護連携のための実態調査の実施や在宅医療に係る資源をまとめたガイドを作成し関係機関に配布する。 ○有識者等による在宅医療の専門部会を設置し、課題や解決策を検討するほか、各保健所に、医療・介護のネットワークを構築するための連携会議を設置する。 ○在宅医療推進のため、医療と介護の連携に取り組む市町村へ助成する。	医療整備課 業務課
2	1	13	在宅医療	—	—	/	■在宅看取り数の割合 (自宅・老人ホームでの看取り) 14.7%(平成23年度) ⇒18.7%(平成29年度)	—	○薬剤師会と協力して在宅医療に取り組もうとする薬局を対象としたステップアップ研修会を開催し、在宅医療を円滑に提供できる体制の整備を図っている。 ○薬剤師会会員に対し、多職種が参加する地域ケア会議等への積極的な参加を促している。	医療整備課 業務課
2	1	13	在宅医療	—	—	/	■24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数 0市町村(平成23年度末) ⇒全市町村(平成28年度末)	—	○定期巡回随時対応型訪問介護看護事業の普及 ・市町村、事業者への制度周知(随時) ・ケアマネ、医療ソーシャルワーカー、地域住民等に対する制度周知(県政出前講座:随時) ○訪問看護サービスの利用相談等に応じるコールセンターの運営 ・毎週火曜日(10:00～12:00,13:00～16:00) (公社)埼玉県看護協会内	高齢介護課
2	1	15	感染症対策	■HIV感染者早期発見率 62%(平成17年)⇒70%(平成23年)	60%(平成24年)	↓	■HIV感染者早期発見率 64%(平成23年)⇒80%(平成28年)	駅に近い公共施設等で、休日に即日検査を行うなど、検査を受けやすい環境を作っていく。	○年6回、県内の主要駅近くの施設で、休日のHIV即日検査を実施する予定。 ○エイズ及び性感染症の正しい知識の普及啓発のため、保健所等を通じてパンフレットを配布した。また、エイズのホームページを見直した。	疾病対策課
2	1	16	保健医療福祉従事者等の確保	—	—	/	■臨床研修医の採用実績 1,500人(平成24年度～28年度累計)	—	○研修医への研修資金貸与、医学生への奨学金貸与など医師の養成や定着の支援を進め、地域や診療科の偏在の解消を図る。 ・臨床研修資金貸与(新規貸与者:5名) ・後期研修資金貸与(新規貸与者:6名) ・地域枠医学生奨学金の貸付(新規貸与者:10名) ・県外医学生奨学金の貸付(新規5年生:6名 入学者:10名)	医療整備課
2	1	16	保健医療福祉従事者等の確保	—	—	/	■医師数(人口10万人当たり)【参考指標】 142.6人(全国最下位・平成22年) ⇒全国最下位脱出(平成28年)	—		
2	1	16	保健医療福祉従事者等の確保	—	—	/	■認定看護師を配置する高度専門病院の割合 41%(平成24年)⇒100%(平成28年)	—	○専門的な能力を持つ看護師の養成・確保を推進する。 ・認定看護師資格取得支援の実施:18人 ・認定看護師教育機関派遣支援の実施:15施設 ・実務研修派遣支援の実施:2施設	医療整備課

第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画の結果・第6次医療計画の取組状況

資料1

部	章	節	節 (施策)	第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画			第6次医療計画 数値指標	結果を踏まえた今後の方向性	平成25年度の取組状況	担当課
				数値指標	結果	傾向				
2	1	16	保健医療福祉従事者等の確保	■看護職員不足の解消 △375人(平成18年末) ⇒0人(平成23年末)	△905人 (平成23年末 概算値)		■看護職員就業者数(実員)【参考指標】 53,292人(平成22年末) ⇒63,500人(平成28年末)	県内で働く看護職員の人数は引き続き増えていくものの、医療ニーズや介護ニーズの高まりにより需要の増加も見込まれる。 看護職員の職場環境の改善に取り組む 医療機関などを支援し、離職の防止や職場への定着を進めるとともに、復職を支援していく。	○新人看護職員研修事業の実施や看護師等の定着・就労を支援する。 ・新人看護職員合同研修の実施:16日間 ・新人看護職員支援者研修の実施:13日間 ・新人看護職員研修事業費補助の実施:124施設 ・病院内保育所運営費補助の実施:117施設 ・就労環境改善施設整備補助の実施:7施設 ・就業環境改善アドバイザーの派遣:8回(予定) ・就業環境改善管理者研修の実施:4回(予定) ○復職支援事業の充実強化を図り、未就業看護職員の復職を支援する。 ・ナースセンターの運営 ・再就職技術講習会の実施:20回(予定) ・職場復帰支援事業の実施:復職者100人(予定) ○看護師等養成所に対する運営費補助、看護学生に対する育英奨学金貸与、各種研修を実施し、看護師の質的・量的な確保を推進する。 ・看護師等養成所運営費補助の実施:44校 ・看護師等育英奨学金の貸与:89人 ・各対象に応じた研修の実施:看護教員養成講習会(10か月間)ほか 28コース計123日間	医療整備課
2	2	1	健康づくり対策	■健康寿命 男性 15.79年(平成15年) ⇒男性 17.0年(平成23年) 女性 18.72年(平成15年) ⇒女性 19.5年(平成23年)	男性16.85年 女性19.77年 (平成23年)		■埼玉県版健康寿命 男 16.7年(平成22年) ⇒男 17.3年(平成28年) 女 19.7年(平成22年) ⇒女 20.0年(平成28年)	新たな計画である「埼玉県健康長寿計画」に基づき、県民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう支援し、健康づくり体制の充実を図っていく。	健康長寿サポーター養成講習の実施による健康づくりに関する知識の普及。	健康長寿課
2	2	2	親と子の保健対策	—	—		■児童虐待相談のうち助言・指導により解決した割合 60%(平成22年度) ⇒ 70%(平成28年度)	—	○市町村において、乳児全戸訪問、養育支援訪問を実施している。 ○県内の周産期母子医療センター等と連携し、養育支援の必要な親子を早期に把握している。 ○全ての児童相談所・支所への警察官OBの配置 ○全ての児童相談所・支所への非常勤職員(計30名)配置 ○オレンジリボンキャンペーンなど県民に対する児童虐待防止の啓発 ○保育従事者、教職員などへの研修 ○里親制度の推進 ○乳児院や児童養護施設など養育の場の確保	健康長寿課 こども安全課
2	2	4	歯科保健対策	—	—		■12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 62.5%(平成23年) ⇒ 65.0%(平成27年)	—	○歯科保健推進事業の推進。	健康長寿課
2	2	5	難病対策	■県内骨髄ドナーの登録者数 9,531人(平成18年度末) ⇒10,000人(平成23年度末)	24,855人(平成25年3月)		—	骨髄移植ドナー登録者数は平成23年度と平成24年度続けて全国第1位となっており、引き続き取組を継続していく。	—	疾病対策課
2	3	1	安全な食品の提供	■食品衛生自主管理優良施設数 目標値200施設 (平成19年度～平成23年度)	269施設(平成25年3月)		■彩の国ハサップガイドラインリーダーの養成者数 目標値16,000人 (平成24年度～平成28年度累計)	埼玉県独自の衛生管理指針「彩の国ハサップガイドライン」に基づき、飲食店営業施設の衛生管理を中心的に担う食品衛生責任者に対して、彩の国ハサップガイドラインリーダー養成講習会を実施し、事業者による自主衛生管理の取り組みを推進していく。	○彩の国ハサップガイドラインリーダー養成講習会を13回以上開催し、延べ6,000人のリーダーを養成する。	食品安全課

第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画の結果・第6次医療計画の取組状況

資料1

部	章	節	節 (施策)	第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画			第6次医療計画 数値指標	結果を踏まえた今後の方向性	平成25年度の取組状況	担当課
				数値指標	結果	傾向				
2	3	2	医薬品などの安全対策の推進	■ 県内の薬事法違反率 7.0%(平成18年度) ⇒ 3%以下(平成23年度)	2.8%(平成24年度)	↑	—	引き続き、医薬品等製造販売業者、製造業者や薬局等販売業者への計画的な監視指導及び収去による試験検査を実施していく。	—	薬務課
2	3	3	献血の推進	■ 複数回献血者の割合 27%(平成18年度) ⇒ 35%(平成24年度)	29.2%(平成24年度)	↗	■ 献血者数 242,070人(平成23年度) ⇒ 270,000人(平成28年度)	愛の血液助け合い運動や各種キャンペーン等の実施、メディアを活用した広報により広く県民に献血の普及啓発を図っていく。特に、若年層献血の推進を図っていく。	○ 献血推進ポスターコンクール ・対象:中学生、応募数:61校532作品 ・知事賞最優秀賞作品を愛の血液助け合い運動月間の啓発ポスターに活用 ○ 「愛の血液助け合いの集い」の実施 ・献血功労団体(者)及び献血推進ポスターコンクール入賞者の表彰(7/26、さいたま商工会議所会館) ・啓発イベント(8/27、越谷レイクタウン) ○ ゆる玉応援団献血ありがとうキャンペーン 期間:9月~10月 内容:「ゆる玉応援団」に登録している、ゆるキャラを活用。期間中献血した10代20代の方に記念品を贈呈 ○ 市町村が行う献血者確保促進事業への助成:62市町村、2,896千円 ○ 彩の国だより、モーニングスクエアを活用した広報	薬務課
2	3	6	人と動物とのふれあいの推進	■ アニマルセラピー開催回数 35回/年(平成18年度) ⇒ 50回/年(平成24年度)	37回(平成24年度)	↗	■ アニマルセラピー活動の協力ボランティア委嘱数 88人(平成23年度末) ⇒ 130人(平成29年度末)	アニマルセラピー活動については、事業開始当初からボランティア主導による事業展開を目指しており、動物指導センターが委嘱するアニマルセラピーボランティアの数も順調に増加していることから、今後は、活動の主体をボランティアにシフトし、段階的にセンター主導型で行う活動の規模を縮小する予定。	○ 動物愛護週間や県民の日に合わせ、動物愛護に関する街頭啓発活動等を実施 ○ 動物指導センターにおいて動物愛護フェスティバルを企画・実施 ○ 動物指導センターにおいて「犬のしつけ方教室」や「人と動物のふれあい活動」等を実施 ○ 保健所において特定動物飼養施設への巡回監視や指導等を実施 ○ アニマルセラピーボランティアの委嘱 ○ ボランティアに対する研修会の実施 ○ アニマルセラピー活動犬の保菌検査等健康管理 ○ 社会福祉施設等への訪問活動実施 ○ 県民の日事業等でアニマルセラピー活動をPR	生活衛生課
2	3	6	人と動物とのふれあいの推進	—	—	↘	■ 収容動物の致死処分数 4,367頭・匹(平成23年度) ⇒ 1,000頭・匹未満(平成28年度)	—	—	—
3	1	2	医療の効率的な提供の推進	■ 療養病床(回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く。)の病床数 【医療費適正化】 介護療養病床 3,515病床(平成18年10月) ⇒ 0(制度廃止)(平成24年度) 医療療養病床 9,110病床(平成18年10月) ⇒ 9,200床(平成24年度)	介護療養病床 2,533床 (平成25年3月末) 医療療養病床 10,305床 (平成25年3月末)	↗	—	介護保険法の改正(H23.6)により、介護療養病床の廃止時期が平成29年度末まで延長された。	療養病床については、各医療施設の意向を踏まえ、再編成を行っていく。	高齢介護課 医療整備課

第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画の結果・第6次医療計画の取組状況

資料1

部	章	節 (施策)	第5次医療計画及び第1次医療費適正化計画			第6次医療計画 数値指標	結果を踏まえた今後の方向性	平成25年度の取組状況	担当課
			数値指標	結果	傾向				
3	1	2	医療の効率的な提供の推進	<p>■平均在院日数(介護療養病床を除く) 【医療費適正化】 33.3日(平成18年) ⇒ 30.5日(平成24年)</p>	30.8日(平成24年)	<p>■平均在院日数(介護療養病床を除く) 【参考指標】 31.5日(平成23年) ⇒ 30.8日(平成29年)</p>	<p>医療機能の分化と連携、在宅医療の推進や医療と介護の連携強化を図っていき、医療の効率的な提供の推進と医療機関における入院期間の短縮を目指していく。</p>	<p>【医療整備課】 ○埼玉県医師会と連携して地域連携クリティカルパスの策定・普及を推進し、切れ目のない医療を受けられるよう医療連携体制の整備を進めている。 ○かかりつけ医を支援する地域の中核的な医療機関を育成し、医療連携により地域完結型の医療提供体制の整備を図る。 ○在宅医療・介護連携のための実態調査の実施や在宅医療に係る資源をまとめたガイドを作成し関係機関に配布する。 ○有識者等による在宅医療の専門部会を設置し、課題や解決策を検討するほか、各保健所に、医療・介護のネットワークを構築するための連携会議を設置する。 ○在宅医療推進のため、医療と介護の連携に取り組む市町村へ助成する。</p> <p>【健康長寿課】 ○歯科保健推進事業の推進。</p> <p>【薬務課】 ○在宅患者訪問薬剤管理指導薬局の増加を推進 ・在宅患者訪問薬剤管理指導薬局件数 :1773施設</p> <p>【高齢介護課】 ○地域包括支援センター従事者研修事業の実施 ・市町村向け研修 (6/12 初任者・82名参加、7/5 管理職・93名参加) ・地域包括支援センター向け研修 (7/23.24 初任者・104名参加、9/10.11 中堅職員、11/12.13 管理職)</p> <p>○市町村における地域ケア会議の開催を支援するため、「地域包括ケアシステム支援人材バンク」を創設し、専門職を派遣する。</p>	関係課

=①達成(12)
 =②計画基準年より向上、かつ前年より向上(10)
 =③計画基準年より向上、かつ前年並み(7)
 =④計画基準年より下降、または前年より下降(2)

5次医療計画関連 : 全27指標【達成:12指標 一部達成:1指標 未達成:9指標 未確定:5指標】

第6次医療計画関連:33指標【新規:16指標 見直し:7指標 継続:10指標】 再掲:2指標【継続:2指標】

1次医療費適正化関連 : 全 4指標【一部達成:1指標 未達成:3指標】

第2次医療費適正化関連: 3指標【継続:3指標】 再掲:1指標【継続:1指標】

計 : 全31指標【達成:12指標 一部達成:2指標 未達成:12指標 未確定:5指標】

計:36指標【新規:16指標 見直し:7指標 継続:13指標】 再掲:3指標【継続:3指標】

※指標はいずれも再掲を除く。未確定は調査が平成25年に実施されるもの